

# サマンサ・ベビーシッターサービス規約

## 第1章 総 則

### 第1条 (名称および所在地)

サマンサ・ベビーシッターサービス規約（以下「本規約」）は、サマンサの提供する乳幼児および学童の保育委託・請負をいいます。（サマンサの提供する保育サービスを総称して「本サービス」といいます。）

本サービスの事務所は、熊本市中央区新市街 13-19 岡村ビル において、本サービスの提供にあたります。

### 第2条 (目 的)

本サービスは、講座やイベント会場においてご観覧ご鑑賞中の保護者の方に代わって、育児・教育のスペシャリストであるベビーシッターが、お客様の子育ておよび教育方針を尊重しながらお子様のお世話をすることを目的とします。

### 第3条 (対 象)

0歳～12歳までになるまでのお子様を対象とします。

### 第4条 (適用および運営)

本規約は、サマンサの提供する本サービスをお申し込みされたすべての利用者に適用されます。なお、本サービスの運営・管理は当社が行います。

## 第2章 一 般 条 項

### 第5条 (ご利用方法)

- 1、ご利用はすべて予約制です。指定日の5日前までに電話でご指定の日時をご連絡ください。
- 2、お申込される方は、所定の託児申込書・同意書にご記入、捺印のうえ、指定日の5日前までにFAXまたはE-mailにて提出をお願いします。
- 3、保育に必要な備品（哺乳瓶・ミルク・オムツ）、お食事やおやつ・飲み物などは各自ご準備ください。
- 4、開演時間30分前より本サービスの受入を開始します。
- 5、各公演・イベント終了後すみやかにお迎えをお願いします。

## 第3章 その他の条項

### 第7条 (保険の適用)

本サービスでは、事故の発生を未然に防止するため万全の注意を払っておりますが、万一の場合に備えて賠償保険（公益社団法人全国保育サービス協会のベビーシッター総合保障制度）に加入しております。不可抗力による事故等については、保険金が支払われない場合があります。

### 第8条 (傷病時の同意)

お子様が傷病時でも、保護者の判断並びに医師等の判断により、依頼を受けるものとしますが医療の指示に基づく範囲内とし、業務遂行中、若しくは遂行後お子様の傷病が悪化しても、当社はその責を負わないものとします。

### 第9条 (規約の改訂)

本規約の改訂は、当社が定め、その効力はすべてご利用者に及ぶものとします。